

国際対応専門委員会の運営方針について

検討の経緯

今般、IASB との東京合意を踏まえ、IASB への情報発信の強化や効率的な業務運営を図るという ASBJ の体制整備の観点から、国際対応専門委員会の運営方針を再検討することとした。

国際対応専門委員会の目的

「国際会計基準審議会 (IASB) の基準作成過程に対応し、積極的な貢献を行うため必要な議論を行う。」（財団 HP の記載）

現状では、基本的には、次の３つが主目的となっていると考えられる。

- ・ 毎月の IASB 会議に備えての山田辰己理事へのインプット
- ・ IASB のプロジェクトに対する ASBJ としての意見形成
- ・ IASB の基準設定の動向についての公開の場での会議開催（国内への周知の一手段）

現状と東京合意を踏まえた ASBJ の体制整備

現在は、毎月の IASB 会議の議題について山田理事に ASBJ の意見を事前にインプットすることを重視し、山田理事が IASB 会議に出発する直前の時期に専門委員会の日程を設定している。これはインプットの適時性という観点でのメリットがあると考えられる。

しかしながら、最近の IASB の審議を踏まえると、審議のスピードが比較的緩やかとなっている傾向にあるだけでなく、重要プロジェクトについては Discussion Paper の公表を経る方針となっていることもあり、暫定的結論が再検討される機会も増加してきているので、毎月の IASB 会議の議題に関するインプットの提供を直前に行うことを最優先とする必要性は低下してきていると考えられる。また、議題資料が IASB のボード会議の開催間際に公開されることが多く、時間的制約のため、専門委員会での議論が論点を十分に消化できないことが多くなっている。

その一方、IASB で審議を行っている主要テーマについては、国内基準においてもコンバージェンス関連プロジェクトとして、専門委員会あるいはワーキンググループ（WG）がすでに設置されているかまたは今後設置されることになる。そうしたテーマについては、専門委員会または WG での対応に重点を置くこととし、山田理事へのインプットの提供と

もに、コメント形成についてもテーマ別の専門委員会で行うことが考えられる¹。

このようにすることで、国内基準開発と国際対応との連動性の強化および専門性に基づく内容検討の深化が図れるとともに、業務の効率化も図れると考えられる。

今後の方向性（案）：国際対応専門委員会の重点の移行と開催時期の柔軟化

国際対応専門委員会においては、今後は、専門委員会または WG が未設置のテーマの検討および IASB の各プロジェクトに対する理解の共有化を中心にしていくことが考えられる。後者の機能は本委員会においても必要とされるものであるが、なお、現状では、すべてを本委員会で消化することは困難と思われるため、当面、国際対応専門委員会が補完的機能を果たしていく必要があると考えられる。

今後の国際対応専門委員会の主な機能は次のとおりとなる。

- ① 専門委員会等が未設置の重要テーマに関する検討（事前または事後）
- ② 山田理事からの状況報告と重要テーマに関する理解の共有
- ③ IASB の公表文書（公開草案、討議資料等）に対するコメントの検討（当該テーマについて専門委員会が設置されているものは、当該専門委員会で行う）

また、開催の頻度は月 1 回を目安としつつ、開催時期を柔軟化し、現在のように IASB 会議の直前に限定せず、むしろ、IASB 会議終了後の開催を基本として、緊急の対応が必要と予想される場合には IASB 会議直前の開催も機動的に行うこととする²。

なお、上記の方針に基づき運営していく中で、問題があれば、必要に応じて運営方針を適宜見直すものとする。また、本委員会との機能分担のあり方についても、長期的観点から引き続き検討していく。

以 上

¹ 各専門委員会等で審議されたものは、国際対応専門委員会を経由せずに ASBJ 委員会で審議されることとなる。また、山田理事が全部の専門委員会に出席することは困難なため、各専門委員会等での議論をフィードバックする機能が必要となるが、常勤委員および研究員とのミーティングを通じて行うことが考えられる。

² 議題が事後検討となる場合には、山田理事からの状況報告を加え、国際対応専門委員会での理解の共有に役立てるとともに、山田理事へのインプットの機能も可能な範囲で維持していくものとする。